

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第96号
2020.5.7

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いです。

～～今回お知らせする情報～～

- 農林水産業・食品産業に関するコロナ支援情報がすぐに探せるウェブサイト正式オープン！について
- 令和２年度補正予算、「労働力不足の解消に向けたスマート農業実証（４月１５日から公募開始）」に係るＱ＆Ａが農研機構ホームページにアップされました。
- 令和元年度補正事業・有機ＪＡＳ認証、ＧＡＰ認証取得等支援事業のうち国際認証取得等支援事業の公募（第２回）開始のお知らせ

[illegible]

- 農林水産業・食品産業に関するコロナ支援情報がすぐに探せる
ウェブサイト正式オープン！について

農林水産省は、4月30日、令和2年度補正予算が成立したことを受け、農林漁業者や食品関連事業者の方々が支援の内容を探しやすいウェブサイト
を正式にオープンしましたので是非ご活用ください。

農林水産省の支援策にとどまらず、他省庁や都道府県の支援策も探すことが可能です。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合、その

影響が4月や3月のものであっても、遑って受けられる支援もございますので是非ご活用下さい。

※「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策」は 以下の URL からご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html

【お問い合わせ先】

大臣官房文書課災害総合対策室

代表：03-3502-8111（内線 5133）

ダイヤルイン：03-6744-2142

FAX 番号：03-6744-7158

- 令和2年度補正予算、「労働力不足の解消に向けたスマート農業実証（4月15日から公募開始）」に係るQ&Aが農研機構ホームページにアップされました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外国人技能実習生の受入制限等によって急速に深刻化する人手不足の影響を受ける品目・地域を対象として生産者等の参画の下、実際の生産現場の栽培体系の中に先端技術を導入し労働力不足の解消やこれによる経営改善の効果を明らかにするための実証また当該実証の取組の一環として併せて実施する、農業高校、農業大学校等と連携し、実証を行う生産現場において、これらの学生等に対し、スマート農業技術の習得のための実証について、4月15日から農研機構において公募が開始されています。

その「労働力不足の解消に向けたスマート農業実証」に係るQ&Aにつきまして、農研機構ホームページにアップされました。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

<労働力不足の解消に向けたスマート農業実証>の公募について>

http://www.naro.affrc.go.jp/project/research_activities/laboratory/naro/134847.html

<「労働力不足の解消に向けたスマート農業実証」に係るQ&A>

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

▷ ▷

近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）
〒602-8054
京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
TEL：075-414-9015
FAX：075-414-9057
E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp
